平成26年第1回飛騨市議会定例会議事日程

平成26年3月7日　午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事　　件　　名
第1		会議録署名議員の指名
第2	議案第4号	平成25年度飛騨市一般会計補正予算（補正第4号）
第3	議案第5号	平成25年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算（補正第3号）
第4	議案第6号	平成25年度飛騨市後期高齢者医療特別会計補正予算（補正第2号）
第5	議案第7号	平成25年度飛騨市介護保険特別会計補正予算（補正第4号）
第6	議案第8号	平成25年度飛騨市簡易水道事業特別会計補正予算（補正第4号）
第7	議案第9号	平成25年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算（補正第2号）
第8	議案第10号	平成25年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（補正第1号）
第9	議案第11号	平成25年度飛騨市農村下水道事業特別会計補正予算（補正第1号）
第10	議案第12号	平成25年度飛騨市個別排水処理施設事業特別会計補正予算（補正第1号）
第11	議案第13号	平成25年度飛騨市駐車場事業特別会計補正予算（補正第1号）
第12	議案第14号	平成25年度飛騨市情報施設特別会計補正予算（補正第1号）
第13	議案第15号	平成25年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算（補正第3号）
第14	議案第16号	消費税率等の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例について
第15	議案第17号	飛騨市使用料徴収条例の一部を改正する条例について
第16	議案第18号	飛騨市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について
第17	議案第19号	飛騨市定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例について
第18	議案第20号	飛騨市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
第19	議案第21号	飛騨市消防長及び消防署長の資格を定める条例について
第20	議案第22号	飛騨市消防法等関係手数料徴収条例の一部を改正する条例について

日程番号	議案番号	事　　件　　名
第21	議案第23号	飛騨市スポーツ施設条例の一部を改正する条例について
第22	議案第24号	飛騨市起業化促進条例の一部を改正する条例について
第23	議案第25号	財産の無償貸付けについて（流葉スキー場施設）
第24	議案第26号	飛騨市下水道条例の一部を改正する条例について
第25	議案第27号	飛騨市農村下水道処理施設条例の一部を改正する条例について
第26	議案第28号	飛騨市が高山市に委託する事務の委託に関する規約の一部を改正する規約について
第27	議案第29号	飛騨市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について
第28	議案第30号	古川町農業振興資金利子補給条例を廃止する条例について
第29	議案第31号	宮川村農林漁業振興資金利子補給条例を廃止する条例について
第30	議案第32号	飛騨市漁業近代化資金利子補給金交付条例を廃止する条例について
第31	議案第33号	平成26年度飛騨市一般会計予算
第32	議案第34号	平成26年度飛騨市国民健康保険特別会計予算
第33	議案第35号	平成26年度飛騨市後期高齢者医療特別会計予算
第34	議案第36号	平成26年度飛騨市介護保険特別会計予算
第35	議案第37号	平成26年度飛騨市簡易水道事業特別会計予算
第36	議案第38号	平成26年度飛騨市公共下水道事業特別会計予算
第37	議案第39号	平成26年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
第38	議案第40号	平成26年度飛騨市農村下水道事業特別会計予算
第39	議案第41号	平成26年度飛騨市個別排水処理施設事業特別会計予算
第40	議案第42号	平成26年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計予算
第41	議案第43号	平成26年度飛騨市駐車場事業特別会計予算

日程番号	議案番号	事　　件　　名
第42	議案第44号	平成26年度飛騨市情報施設特別会計予算
第43	議案第45号	平成26年度飛騨市給食費特別会計予算
第44	議案第46号	平成26年度飛騨市水道事業会計予算
第45	議案第47号	平成26年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算
第46		一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2	議案第4号	平成25年度飛騨市一般会計補正予算（補正第4号）
日程第3	議案第5号	平成25年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算（補正第3号）
日程第4	議案第6号	平成25年度飛騨市後期高齢者医療特別会計補正予算（補正第2号）
日程第5	議案第7号	平成25年度飛騨市介護保険特別会計補正予算（補正第4号）
日程第6	議案第8号	平成25年度飛騨市簡易水道事業特別会計補正予算（補正第4号）
日程第7	議案第9号	平成25年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算（補正第2号）
日程第8	議案第10号	平成25年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（補正第1号）
日程第9	議案第11号	平成25年度飛騨市農村下水道事業特別会計補正予算（補正第1号）
日程第10	議案第12号	平成25年度飛騨市個別排水処理施設事業特別会計補正予算（補正第1号）
日程第11	議案第13号	平成25年度飛騨市駐車場事業特別会計補正予算（補正第1号）
日程第12	議案第14号	平成25年度飛騨市情報施設特別会計補正予算（補正第1号）
日程第13	議案第15号	平成25年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算（補正第3号）
日程第14	議案第16号	消費税率等の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例について
日程第15	議案第17号	飛騨市使用料徴収条例の一部を改正する条例について
日程第16	議案第18号	飛騨市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について
日程第17	議案第19号	飛騨市定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例について
日程第18	議案第20号	飛騨市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
日程第19	議案第21号	飛騨市消防長及び消防署長の資格を定める条例について
日程第20	議案第22号	飛騨市消防法等関係手数料徴収条例の一部を改正する条例について
日程第21	議案第23号	飛騨市スポーツ施設条例の一部を改正する条例について
日程第22	議案第24号	飛騨市起業化促進条例の一部を改正する条例について
日程第23	議案第25号	財産の無償貸付けについて（流葉スキー場施設）
日程第24	議案第26号	飛騨市下水道条例の一部を改正する条例について
日程第25	議案第27号	飛騨市農村下水道処理施設条例の一部を改正する条例について
日程第26	議案第28号	飛騨市が高山市に委託する事務の委託に関する規約の一部を改正する規約について
日程第27	議案第29号	飛騨市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について
日程第28	議案第30号	古川町農業振興資金利子補給条例を廃止する条例について
日程第29	議案第31号	宮川村農林漁業振興資金利子補給条例を廃止する条例について
日程第30	議案第32号	飛騨市漁業近代化資金利子補給金交付条例を廃止する条例について
日程第31	議案第33号	平成26年度飛騨市一般会計予算
日程第32	議案第34号	平成26年度飛騨市国民健康保険特別会計予算
日程第33	議案第35号	平成26年度飛騨市後期高齢者医療特別会計予算
日程第34	議案第36号	平成26年度飛騨市介護保険特別会計予算
日程第35	議案第37号	平成26年度飛騨市簡易水道事業特別会計予算
日程第36	議案第38号	平成26年度飛騨市公共下水道事業特別会計予算
日程第37	議案第39号	平成26年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算

日程第38	議案第40号	平成26年度飛騨市農村下水道事業特別会計予算
日程第39	議案第41号	平成26年度飛騨市個別排水処理施設事業特別会計予算
日程第40	議案第42号	平成26年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計予算
日程第41	議案第43号	平成26年度飛騨市駐車場事業特別会計予算
日程第42	議案第44号	平成26年度飛騨市情報施設特別会計予算
日程第43	議案第45号	平成26年度飛騨市給食費特別会計予算
日程第44	議案第46号	平成26年度飛騨市水道事業会計予算
日程第45	議案第47号	平成26年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算
日程第46		一般質問

○出席議員（17名）

1番	前川文博
2番	中嶋国則
3番	田中清安
4番	洞口和彦
5番	野村勝憲
6番	後藤和正
7番	福田武彦
8番	菅沼明彦
9番	内海良郎
10番	森下真次
11番	高原邦子
12番	谷口充希子
13番	天木幸男
14番	葛谷寛徳
15番	山下博文
16番	池田寛一
17番	籠山恵美子

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者
　の職氏名

市長	井上久則
副市長	白川修平
教育長	山本幸一
会計管理者	谷口富之
総務部長	小倉孝文
財政課長	水上雅廣
教育委員会事務局長	石腰豊
企画商工観光部長	柏木雅行
環境水道部長	（副市長兼務）
市民福祉部長	谷澤敦子
農林部長	藤井義昌
基盤整備部長	川瀬智彦
消防長	沢之向光
病院管理室長	川上清秋

○職務のため出席した
　事務局員

議会事務局長	野村重昭
書記	竹原美香

平成26年第1回飛騨市議会定例会 一般質問・質疑発言者一覧表

No.	質 問 者	質　問　事　項	備 考
1	池田　寛一 (新生飛政会)	1．新年度予算にかけた思いは 2．除雪体制について 3．農業への取り組みについて 4．空き家情報のデータベース化について	5日　午前
2	高原　邦子 (新生飛政会)	1．飛騨市民の健康管理について 2．予算とその不執行への責任は	〃
3	前川　文博 (新生飛政会)	1．産業廃棄物処理施設の設置について 2．先端科学学園都市構想について	5日 午後
4	洞口　和彦 (新生飛政会)	1．ふるさと福祉村について 2．障がい者と健常者との交流について	〃
5	福田　武彦 (ひだ市政ｸﾗﾌﾞ)	1．市民が持つ力の活用について 2．消費税増税への対応について	〃
6	森下　真次 (ひだ市政ｸﾗﾌﾞ)	1．市民と行政の協働によるまちづくり 2．北陸新幹線開業に向けて 3．育英基金の活用	6日　午前
7	天木　幸男 (ひだ市政ｸﾗﾌﾞ)	1．経済活性化のために元気なまちの仕掛けについて 2．飛騨市合併十周年の残された課題は 3．飛騨市都市計画マスタープランの策定について	〃
8	谷口　充希子 (ひだ市政ｸﾗﾌﾞ)	1．学校給食について 2．空き家、空き店舗について 3．学力向上について 4．起し太鼓会館について	6日 午後
9	中嶋　国則 (ひだ市政ｸﾗﾌﾞ)	1．農業振興について 2．森林・環境税の活用による総合的な地域振興について	〃
10	籠山　恵美子	1．行政が市民を使い捨てしないように、雇用規定の見直しを 2．市長は市民を代表して、数河産廃処理場計画の白紙撤回に尽力せよ	〃
11	山下　博文	1．シルバー時代の生きがいと健康増進対策 2．飛騨市職員の定年と再任用制度について 3．坂巻公園テニス場跡地の活用について	7日　午前
12	野村　勝憲	1．産業振興について 2．観光誘客について	〃

※時間の関係で場合によっては、午前と午後の質問となる議員がいます。

（　開議　午前１０時００分　）

◆開議

◎議長（内海良郎）

本日の出席議員は全員であります。それでは、ただいまから本日の会議を開きます。本日の議事日程および質疑・一般質問の発言予定者は、配付のとおりであります。

◆日程第１　会議録署名議員の指名

◎議長（内海良郎）

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第８１条の規定により１０番、森下真次君、１１番、高原邦子君を指名いたします。

ここで副市長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

（「議長」との呼ぶ声あり。）　※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

◎議長（内海良郎）

副市長、白川修平君。　※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

〔副市長　白川修平　登壇〕

□副市長（白川修平）

おはようございます。昨日の籠山議員の質問の中で保留になっていた点が１点、それから答弁間違いが１点ありますので、それぞれ説明をさせていただきたいと思います。

まず最初に、臨時職員の雇用期間の質問の中で籠山議員は、厚生労働省の課長名の文書のことにつきまして、臨時職員は非常勤の職に就いて成果主義や平等主義の原則のもと、客観的な能力の実証を得て再度任用されることはあり得るということで、今後も引き続き再任用をするようにということで、そのことにつきまして答弁を求められました。その際に、私はこの文書を知らないので、後ほど調査をして報告をさせていただくというようなことを答弁させていただきましたが、その結果につきまして報告をさせていただきたいと思います。

私のほうで確認をいたしましたところ、この文書につきましては平成２１年４月２４日付で総務省の公務員課長のほうから提出をされております文書でございます。中身につきましては先ほど読み上げたとおりでございますが、これにつきまして後段がございます。このように書いてございます。任期の終了後、再度同一の職務内容の職に任用されること自体は排除されるべきものではないが、同じ職の任期が延長された、あるいは同一の職に再度任用されたという意味ではなく、あくまで新たな職に改めて任用されたと整理されるものであり、当該職員に対してもその旨説明がなされるべきである、ということでございます。しかも、これにつきまして留意事項が掲げられております。同一の者が長期にわたって同一の職務内容の職とみなされる臨時、非常勤の職に繰り返し任用されることは、長期的、計画的な人材育成、人員配置への影響や、臨時、非常勤職員

としての身分および処遇の固定化などの問題を生じさせる恐れがあることに留意が必要である、ということで公務員課長のほうから文書が出ております。

図書館のことにつきましては、教育委員会事務局の中に事務局長、それから担当の課長、それから担当者、それから現場のほうとしまして館長以下職員がいるわけでございます。こうした教育委員会の体制の中で、図書館運営を適切に運営したいというふうに思っております。

それから２点目でございますが、私のほうで答弁間違いがございました。福井県にございます産廃処理業者の負担区分につきまして、福井県が５０％の負担をということで答弁をさせていただきましたが、この答弁に誤りがございましたので訂正をさせていただきたいと思います。

キンキクリーンセンターという株式会社がございました。これは１９８７年に福井県から産業廃棄物処理業の許可を受けた業者でございます。敦賀市にある管理型最終処分場、これは産業廃棄物と一般廃棄物を兼ねてでございますが、に関して違法な増設を繰り返し、許可容量を大幅に超えるゴミが搬入されました。会社は県の改善命令に従わず、２００２年に経営が破たんいたしております。ということで、その後福井県が行政代執行を行っております。そのときの処理内容でございますが、平成４年以降に増設された埋立地には、産業廃棄物と一般廃棄物が７対３の割合で含まれておりました。これに伴いまして、福井県と敦賀市の協議により、福井県の責任ということで７対３のうちの１を福井県が持ち、負担割合が福井県が８、それから敦賀市が２ということで福井県と敦賀市の協議が成立をいたしております。したがいまして、籠山議員ご指摘のように、こうした産業廃棄物の処理場が破たんした場合にどうするかということでございますが、福井県の例を見ますと当然、許可権者でございます福井県が最終的に後の処理をしたということでございます。

この産業廃棄物につきましては、市長が答弁申し上げましたように、この書類が提出されたすぐ、市の中で緊急の部長会議を開催いたしまして、水源の問題を含め与える影響、問題点、今後の課題につきまして幅広く拾い出しまして、このことにつきましては県のほうに回答をさせていただくと同時に、これらの問題について市のほうでどのように対応すべきかということにつきましては、岐阜大学の先生をはじめ専門家の皆様方のご意見を伺いながら、市民の不安を除去するために検討を始めているところでございます。こうしたことにつきましては、市長が答弁をしましたように、厳正に対応をさせていただくつもりでございますので、よろしくお願いしたいと思います。以上です。

〔副市長　白川修平　着席〕

◎議長（内海良郎）

これで副市長の発言を終わります。

◆日程第２　　議案第４号　　平成２５年度飛騨市一般会計補正予算（補正第４号）
から
日程第４５　議案第４７号　平成２６年度飛騨市国民健康保険事業会計予算
日程第４６　一般質問

◎議長（内海良郎）

日程第２、議案第４号、平成２５年度飛騨市一般会計補正予算、補正第４号についてから、日程第４５、議案第４７号、平成２６年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算までの４４案件を一括して議題といたします。４４案件の質疑と併せ、これより日程第４６、一般質問を行います。それでは通告順に発言を許可いたします。最初に１５番、山下博文君。

〔１５番　山下博文　登壇〕

○１５番（山下博文）

皆さん、おはようございます。早速、質問に入ります。私は、３点について質問をいたします。第１点目ですが、シルバー時代の生きがいと健康増進対策についてであります。

一つとして、変化する高齢者の生きがいと対策ということで取り上げまして、市民の高齢化がますます進み、高齢者の生きがい対策が飛騨市の大きな課題となっております。誰もが健康で生きていきたいという思いがありますが、市民アンケートでも示すように、特に高齢者のその健康への願いが強く出ております。飛騨市では、いきいき健康増進事業の中で、市内入浴施設、通院時のタクシーの利用券、鍼灸マッサージ治療に利用できる健康増進券を交付しております。また、地域公民館と連携を取りながら、健康体操や介護予防事業にも取り組んでいるところでございます。飛騨市の社会福祉協議会も地域に支援を必要とする高齢者のために、ボランティアを派遣する「あんきネット神岡」を設立されて取り組んでおられます。

「人生８０年時代」この言葉は、人々が単に長生きするというだけでなく、物質的な豊かさを基盤として健康でかつ幅広い生き方が選択でき、また個性を発揮できる豊かな社会を意味しているものと思います。その豊かさの尺度は、「モノ志向」から「ココロ志向」へと変わり、その意識の変化は社会構造や企業のあり方も変えつつあると言われております。

高齢者の不安の３Ｋというものがあるようです。健康、経済生活、こころ、生きがいであります。その中で、近年最も大きな問題として注目を浴びてきたのが「生きがい」であります。これまで高齢者に生きがいを与えるものは、趣味や学習とされてきました。確かにこれらは今後も大きな要素を占めるでしょうが、ここにきて大きな変化として現れてきているのが、「社会参加をする」、「社会貢献したい」であります。そして、団塊の世代を後ろに控えて、この傾向はますます強まっていくと思います。このように、社会参加、社会貢献、を具現化することが飛騨市の課題ではないかと思い、次の点について

伺います。

「社会参加をしたい」、高齢者の方が思う「社会貢献をしたい」この高齢者の意識変化。これについて飛騨市はどう認識をしてみえるか。もう一つは、社会参加、社会貢献の願望を果たすために、長年培われてきた技能、豊富な知識を有するコーディネーターの手助けが必要であると思います。これらの方の養成をどう考えられるか。二つ目に、トレーニング施設の具体的な構想は何か。飛騨市の市民の健康増進、体力強化の面から、早くからトレーニングジム的な機能を備えた施設が求められてきました。新年度の新規事業として、市民が気軽に体力作りが行える環境整備を目指し、施設検討委員会が設置される。この事業を私は評価しますし、早期の実現を期待いたします。まだ始まったばかりで検討段階ということでありますが、市が描く施設の具体的な構想についてお伺いをいたします。

◎議長（内海良郎）

答弁を求めます。

〔市民福祉部長　谷澤敦子　登壇〕

□市民福祉部長（谷澤敦子）

皆様、おはようございます。それでは山下議員ご質問の、シルバー時代の生きがいと健康増進対策の最初のご質問であります、変化する高齢者の生きがいと対策の１点目の「社会参加したい」、「社会貢献したい」との高齢者の意識変化を、飛騨市はどう認識しているか、についてお答えいたします。

団塊の世代の高齢化により、飛騨市においても高齢化率は約３５％となり、超高齢社会における対応対策が重要となってきているところです。目指すべきところは、何より高齢者の皆様が生きがいをもって健康で元気に暮らしていただけることであります。

その中、議員ご指摘のとおり、昨今、高齢者の皆様の生きがいに係る意識として「社会参加」、「社会貢献」の意識が高まってきていることについては、大変心強く頼もしい限りであり、市としましても、これまでの人生で培ってみえたお力をぜひとも地域のために生かしていただけることを望んでいるところでございます。そうしたことが若い世代の方々の生活にとっても大きな支えとなり、地域活性化のためにも欠かせない基礎となると思っております。

一方で、現在、市でも大きな課題となってきているのが、援護を必要とする高齢者や子育て家庭、障がい者の方などが、社会においてより円滑に暮らしていただくための福祉的な取り組みの充実であります。それには、行政の諸制度の拡充が必要なところではありますが、これらの方々を支えるには実質的には、小回りの利く、数多くのマンパワーが必要であり、草の根的な地域でのインフォーマルな助け合い体制や、団体、法人等による組織的な助け合い体制がとても重要な位置づけになってきていると感じています。

現在、高齢化のため多くの地域ではさまざまな課題がありますが、それぞれの地域において高齢者を含めた人たちが安心して暮らせるように、地域住民や社会福祉関係者が

お互いに協力をして地域の福祉課題を解決することで、地域がより元気になっていくと考えます。その課題解決のために、例えば、高齢者への弁当配達ですとか、サロンの開設、雪下ろし作業、元気体操や脳の健康づくりのサポーター支援のほか、多くのボランティア活動等に献身的に取り組んでいただいている市民の皆様や団体等が多数みえることについては、本当に感謝しているところであります。

しかしながら、まだまだ多くの方に対し多種多様な支援が必要なのが実情であり、その支援の担い手として元気な高齢者の皆様の「社会参加」、「社会貢献」というお気持ちとお力があれば、市としても大変ありがたいことだと考えます。

今後、高齢者が住み慣れた地域で暮らしていくために、生活支援サービスはもちろんのこと、高齢者ご自身の社会参加が必要であり、特に元気な高齢者の活躍が、生きがいや介護予防につながっていくとも言われています。こうした「社会参加したい」、「社会貢献したい」との気持ちが生かされ機能するように、市としましては、社会参画しやすくなるための後押し、支援策や活動できる受け皿の整備を検討してまいりたいと考えています。

続きまして、２点目であります社会参加、社会貢献の願望を果たすためには、長年培われてきた技能、豊富な知識を有するコーディネーターの手助けが必要です。コーディネーターの養成をどう考えるか、についてお答えいたします。

高齢者の皆様の社会参加、社会貢献という献身的なお気持ちをより実際の活動に結び付けるような環境を整えていくことは、大変必要なことであると考えます。そのためには、支援が必要な方々の情報を集約して示すことにより、活動したい個人、団体、法人の方々が、社会貢献に気軽に参画しやすくなるような仕組みを新たに創出していくことが課題となります。

こうした中で、社会福祉協議会において、昨年１０月より神岡町で試行的に「あんきネット神岡」の事業が始まっております。しかし、まだ支援者の数は少ないのが現状で、この取り組みにおいても、支援を必要とする方々と支援を行える、行いたい人をつなげる、つまりニーズと資源をマッチングさせるために、実際に足で動く人材がいれば、さらに普及していき、地域での助け合い、支え合い体制は強化されていくものと思います。

今後、このような事業を全市に拡大するためには、コーディネーター、仲介役は必要であり、まずは、試行的なこの事業についての課題などを検証し、飛騨市社会福祉協議会とコーディネーター制度の実施や養成方法について、また具体的に協議してまいりたいと考えています。以上、よろしくお願いいたします。

〔市民福祉部長　谷澤敦子　着席〕

◎議長（内海良郎）

続いて答弁を求めます。

〔教育委員会事務局長　石腰豊　登壇〕

□教育委員会事務局長（石腰豊）

おはようございます。それでは山下議員の２点目、トレーニング施設の具体的な構想はについては、ということで回答をさせていただきます。

身体を積極的に動かす人、運動をよく行っている人には、高血圧、糖尿病、肥満、骨粗しょう症などの病気が少ないと言われています。また、心の健康とも関連しており、高齢者でも、歩行などの日常生活における活動が、寝たきりの減少や健康寿命の延伸に効果があることが示されています。

今、健康に対する意識は高まっており、運動を実践する人の数は近年増え続け、身体活動を活発に行うことは、健康づくりにつながることからフィットネスクラブなどの会員数も増加傾向とのことです。

教育委員会では、若者から高齢者までの全ての世代が気軽に取り組めるような軽スポーツ教室、ノルディックウォーキングなどによる健康づくり講座などを開催しておりますが、近年市民の皆様より、気軽にいつでも利用できるトレーニング施設の設置に向けたご意見をいただく機会が増えてきました。

議員ご質問の新年度予算に計上いたしましたトレーニング施設整備検討については、「一生涯健康」などの目的意識を持った施設とし、単に運動機材の設置にとどまらず、専門的知識を持った指導員を配置することで、正しく、適切な個々に合ったトレーニング指導を行うことで、無理もなく、心身の機能がバランスよく保たれた、健康の保持増進に役立せることを目標に考えております。若者から高齢者までの多くの方に、安全に、快適に利用していただくことを念頭に、設置場所、トレーニング器具の選定、運動の内容、運動前の健康状態確認およびロッカー、シャワールームなど施設利用後までの一連の内容を検討していただくため、「仮称トレーニング施設整備検討委員会」の設置を行う考えです。

検討委員会には、飛騨市内の生涯学習関係で活動をしていただいている、社会教育委員、スポーツ推進委員､飛騨市体育協会、神岡パワーリフティング協会、エアロビクス教室主催者など、多くの方々に参画をお願いする考えを持っております。市では、市民福祉部健康生きがい課、教育委員会生涯学習課が加わり、近隣市町村の現状視察も含め、次年度以降の整備に向けた検討をする予定でございます。以上でございます。

〔教育委員会事務局長　石腰豊　着席〕

○１５番（山下博文）

今回のこの高齢者の生きがいに対しての質問が、私自身の質問がやや焦点がぼけていると言いますか、絞り切れていないところがありまして、答弁も苦労されたかなというふうには思いますが、今の答弁で十分でありますが、要は高齢者の、ここに私が取り上げております社会参加をしていきたいと、健康なうちに、平たく言えば恩返しをしたいとか社会貢献したいという思いが非常に今出てきていると思うのです。私の経験でいきますと、高齢者の企業を退職した人たちの世話役もしているのですが、そういう中での

懇談の中では、やはり何とかしたいというのがかなり強く出ております。そういう意味で今回取り上げたわけでございますが。ただ、やりたいんだけれども、どこへどうすればいいのかということが、そこへなかなかつながらないのが正直だと思うのです。コーディネーターの助言が欲しいということを申し上げたわけですが、これからそういうことも取り組まれるということでありますから、ぜひお願いをしたいと思いますが、この窓口は、これは市役所になるのですか。例えば、社協の中で神岡のネットが立ち上げられて取り組まれておりますし、結婚相談所、結婚のサポートといいますか、先生が取り組まれて今コーディネーターとしてやられておりますが、その中にお助けおばさんですか、お助けおじさんとかというのが神岡、古川の中でみえて、それなりの御活躍をされているというふうに私は認識をしております。私はその程度でもいいと思うのです、スタートは。要は、俺たちは何を、こういうことをしたい、社会貢献、環境整備をしたい、何やらしたいという思いがある中で、どこへこうする。そのためにコーディネーターという人がいて助言してもらって、あるいは後援してもらって、そして我々の生きる道を見つけていくということが私は望ましいと思いますので、その窓口についてちょっとお願いします。

◎議長（内海良郎）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（谷澤敦子）

ただいまのご質問にお答えします。現在、考えておりますのは、社会福祉協議会にお願いできればとは思っておりますが、でも細部検討いたしまして、より一番良いところということをきちんと決めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○１５番（山下博文）

市長に伺います。飛騨市の重要課題、この当初予算の中で市長の所信表明というような中で、市長は「シルバー世代の生きがいと自律」ということを掲げているわけですが、「自律」という言葉がちょっと私は気になっているのですが、「自律というのは何ぞや」ということを論議するつもりはないのですが、要は、自分を律して自分の計画に基づいて進んでいくんだ、生きていくんだ、というようなことだとは思うのですが、市長がここに掲げている「自律」ですね、シルバー世代の自律ということについて、高齢者の生きがいの中に高齢者に何を期待するのかとか、何を求めているのか、お考えがあったらお聞かせください。

◎議長（内海良郎）

答弁を求めます。

△市長（井上久則）

この「シルバー世代の生きがいと自律」につきましては、今年度２５年度の当初に掲げた目標でございまして、「立つ」ほうではなく「律する」ほうの「自律」を使ったわけでございます。簡単に言いますと、立って歩いたりする健康だけではなく、自分で判断

をしながらいろんなことができるというシルバー世代を作りたいという思いでございます。

６５歳以上の人口率が３５％近くなってきますと、いつも申し上げておりますように、元気なお年寄りも支える側に回っていただかないと、この飛騨市を支えていくということが困難になってくるだろうと。そしておまけに、一番これから飛騨市を支えていただきたい働き盛りの人口が少ないという飛騨市、おまけに少子化ということでございますので、常に老人の方というかシルバー世代は、いつまでも元気でおっていただきたいというふうに思っているところで、「律する」を使ったわけでございます。それをサポートするには、やはり健康の維持ということでございまして、健康をいかに維持していくかということで、また担当部局のほうでいろいろ考えていかなければならないというふうに思っています。

先ほど、これから貢献したいと思う者はどこが窓口かということでございますけれども、一つの例は、シルバー人材センターのほうへ登録をしていただくことも、一つの手ではないかというふうに思います。それに合った仕事がもし入ってきたときに、そちらのほうから案内が行くという、その辺からも始めていただくことも一つの手かなというふうな、今思いはあるわけでございますが、いずれにいたしましても、市としてそういったシルバー世代をしっかり支えるということを掲げておりますので、担当部を中心にこれからどういった形が一番いいのかということを、真剣に取り組んでまいりたいということを思っているところでございます。

○１５番（山下博文）

高齢者の皆さんに頑張ってもらいたい。私も６０の最後の年をうろうろしておりますが、共に頑張っていかなければならないというふうに思っております。

トレーニングセンターについてちょっとお聞きしますが、隣の高山市国府町にトレーニングジムがあります。あそこはできてから２０年だということですが、なかなか施設はすばらしいものがあって、利用者も毎月１，０００人くらい利用されているということです。その利用者を聞いてみましたら、４割が飛騨市というか古川町の方が利用されているということです。そのくらい非常にこの思いが強いわけです。私は合併以来、この健康対策について特にこういう、前は温水プールの建設とか、あるいはトレーニングジム的なものを希望していたのです。ようやくここに来てその気になられたのかなというふうに思いますが、今の例は国府の福祉の里にある施設でありますが、今、部長がいろいろ答弁された中で、特に私がいいなと思うのは指導者ですね。あそこにはみえないのです。指導者はみえずに、講習会を週に１回か２回やって、その中で使い方とか健康管理だとかいう自己管理ができるようなシステムなっておりますが、指導者がみえないと。今度はそれも含めて検討したいということですから、ぜひとも早期に立ち上げられて、早期実現を図っていただきたいというふうに思います。

それでは、２点目について質問をいたします。飛騨市の定年と再任用制度について、

ということであります。

飛騨市職員の定年についてでありますが、厚生労働省、厚労省は昨年の４月少子高齢化が急速に進展し、若者、女性、高齢者、障がい者など、働くことができる全ての就労促進を図り、社会を支える全員参加型社会の実現が求められている中、高齢者の就労促進の一環として、継続雇用制度の対象となる高齢者につき事業主が定める基準に関する規定を外して、除外を排除し、高齢者の雇用確保措置を充実させる等の所要の改正を行った。つまり言い換えれば、民間企業の６５歳までの雇用の義務ということだというふうに思っております。

飛騨市職員の定年年齢は６０歳と条例で定められております。しかしながら、合併以降６０歳で定年となった職員、医療職を除く行政職では一人もいない。このことは、退職勧奨を行ってきたことに他ならない。高山市、下呂市はすでに６０歳定年を実施しております。時流に遅れることなく、飛騨市も６０歳定年を実施すべきであると思います。

３点について質問しますが、合併後の早期退職の実績。二つ目に、退職後の雇用実績。臨職として再雇用してみえるわけですが、その実績。それから、早期退職勧奨をやめ、６０歳定年を完全実施されたい。この３点についてお聞きします。

◎議長（内海良郎）

山下議員、２番目もやってください。

○１５番（山下博文）

もう一つ、職員の再任用制度についてということですが、飛騨市は合併時に職員の再任用制度を条例で定めておりますが、これまでに実施したことはない。飛騨市は合併以降に、行政改革で職員数の削減を図らねばならないという背景がありました。行革が進み、職員の削減もある程度達したとき、市長は、これ以上の削減はできないということを説明された経緯があります。年金受給年齢が上がる今日、退職と年金受給が同時というのがとても望ましいというふうに思います。職員の雇用を守ることは、職員にとって経済的な面だけでなく、やる気や活力につながると思います。高山市は、今年４月から再任用制度を実施いたします。飛騨市も職員が安心して職務に臨める環境づくりのためにも、ぜひとも再任用制度を実施されたいと思います。

◎議長（内海良郎）

答弁を求めます。

〔市長　井上久則　登壇〕

△市長（井上久則）

それでは今ほどの定年につきまして、実績等々につきましては総務部長のほうからお答えをさせていただきますが、私のほうからは勧奨等と再任用につきまして、私のほうから答弁をさせていただきたいと思います。

早期退職勧奨をやめて、６０歳定年を完全実施されたい、とうことでございます。勧奨退職者は、合併前の町村時代から行われてきておりまして、合併後における退職の勧

奨を進めてきた背景には、行財政改革の手法の一つと位置づけ、人件費の抑制と組織の新陳代謝の促進を図ってきたところでございます。これによりまして、合併前６０９人いた職員を、今年度４月１日現在では４４７人まで１６２人を減少させてまいりました。

行政改革の成果として、人件費における給料については平成１６年度と平成２４年度の単年度比較で約５億７，０００万円を削減させ、ラスパイレス指数では２．３、これが９５．６から９３．３でございますが、２．３ポイントの減少を図ってきたところでございます。

しかしながら、年金制度の上では公的年金、これは定額支給部分でございますが、これの支給開始年齢が引上げられ、さらには、平成２５年度以降の公的年金の報酬比例部分の段階的な引上げに伴い、定年後における雇用と年金の接続は切実な問題であることは間違いございません。このような行財政改革と年金との双方の問題を考慮しながら、平成２６年度以降において、原則、退職の勧奨は行わないと考えているところでございます。

２番目の再任用でございます。総務部長の答弁と重複するところがあるかもしれませんが、雇用と年金の接続をスムーズに行うことは重要でございまして、また、職員の削減についてもこれ以上は困難であると認識をしております。

現段階では、国においては定年延長と再任用の２つの手法が検討されておりまして、定年延長が決まるまでは再任用を実施する自治体が多く、県内の市においても２１市中１８市は再任用を実施する見込みでございます。ただし、職員定数との関係がございまして、再任用を確保することで新規採用が少なからずとも抑制されることは間違いなく、将来の自治体運営を考えると、計画的な採用の継続が必要であることから、採用と再任用のバランスを考慮するとともに、地方公務員制度改革を注視しながら、今後検討してまいりたいというふうに思います。よろしくお願いします。

〔市長　井上久則　着席〕

◎議長（内海良郎）

続いて答弁を求めます。

〔総務部長　小倉孝文　登壇〕

□総務部長（小倉孝文）

おはようございます。それでは今質問がございましてように、一つ目の職員の定年についてですが、まず１点目、合併後の早期退職の実績についてですけれども、勧奨退職者は平成１６年度から平成２４年までの退職者２３９名のうち、１３０名が勧奨退職となっております。

２点目でございますけれども、退職後の雇用実績についてでございますけれども、退職後の雇用の実績は、先ほどの１３０名のうち、勧奨退職者のうち５３名という状況でございます。ちなみに内訳でございますけれども、嘱託者２７名、臨時２６名ということでございます。以上でございます。

〔総務部長　小倉孝文　着席〕

○１５番（山下博文）

６０歳定年について、市長は２６年度から勧奨しないということですが、確認させていただきますが、では、それでは条例どおり６０歳定年とするということでよろしいですか。

◎議長（内海良郎）

答弁を求めます。

△市長（井上久則）

そのとおりでございます。

○１５番（山下博文）

ということで、確認をさせていただきました。

それから、再任用制度ですね。市長の答弁の中にもありました。県内の自治体でかなり多く始めているという。事情があってまだまだ行革を進めていかなければならない、職員を減らさなければならないという自治体もあるでしょうから、それはやむを得ないと思いますが、この新規採用の職員と再任用して６０を超えた以降の再任用についてのバランスといいますか、尺度はないでしょうが、私はそれほど再任用で何十人もいれば別ですが、一桁以内だというふうに思いますし、職員の若返り化、活性化ということについては、あまり影響はしないのではないかというふうに思います。そういう意味で検討されるということなのですが、現職で雇用されるとかなりのベースダウンになると思います。私は昨日の答弁でもありましたように、職員は一生懸命仕事をしてくれているということでありますし、非常に優秀な職員も多いということであります。市の職員も勤労者の一人であるわけです。労働の対価として賃金を得ているという立場でありますから、私は早期にこの再任用を検討していただきたいというふうに思います。それでは、これの質問は終わります。

３点目です。坂巻公園テニス場跡地の活用ということです。ソチオリンピックが終わりまして、メダルを取ることだけでなく、最後まであきらめない日本人選手の活躍は我々に大きな夢、感動を与えてくれました。本日３月７日からパラリンピックが始まりますが、神岡町下之本出身の岩本啓吾さんがクロスカントリーに出場いたします。壮行会では「飛騨市を代表し、日本を代表して頑張ってきます」と、心強く決意を語ってくれました。彼の今日までの努力に心から拍手を送り、活躍を期待するものであります。この出場によって、高校生である岩本選手の出場は飛騨市の子供たち、あるいは少年たちの将来に大きな夢、勇気を与えてくれたと思います。今後ますますスポーツを目指す子供たちも増えることと思います。飛騨市もその希望に応えなければならないのではないかと思います。

そこで、神岡町の坂巻公園にありますテニス場は、施設をやめて照明器具も撤去する計画であるということです。テニス愛好者は、麻生野にありますアリーナでやられると

いうことで、このことは私は良とするわけですが、この跡地の有効活用として子供たちが気軽に安心して使用できるバスケットや、あるいはボード、これらの練習のスポーツ施設として開放したらどうかということを提案いたします。

◎議長（内海良郎）

答弁を求めます。

〔教育委員会事務局長　石腰豊　登壇〕

□教育委員会事務局長（石腰豊）

それでは、３点目の坂巻公園テニス場跡地の活用について、ということで回答をさせていただきます。

坂巻公園内のテニスコートにつきましては、照明器具が昭和６１年に設置され、設置後２８年を経過し、器具の落下の危険があることから本年度中に撤去を予定しております。現在の利用の現状でございますが、テニス愛好者、中体連テニス大会などは、麻生野のサンビレッジを利用されており、当施設の利用はほとんどありません。この現状の中で、フットサル場、スケートボード場などの施設への転換はできないか、と幾つかのご意見を頂いた経緯はあります。

市は現在、当施設の公園施設整備といたしまして、公園利用者から不評のご意見の多い現在の公衆トイレを改修し、公園内で新たなトイレ整備を行っております。これにつきましては、３月に完成いたしまして、４月供用開始ということで進めております。

また今後は、利用頻度の高い坂巻運動公園野球場の照明施設改修に向けた対応を行わなければなりません。

このように優先的に解決しなければならない課題を持っているため、テニスコート場についての今後の具体的な利用方法の検討は行っておりませんでした。ご提案の施設活用については、現状を生かした方法で有効に活用できる施設として検討を行いたいと考えております。以上でございます。

〔教育委員会事務局長　石腰豊　着席〕

○１５番（山下博文）

坂巻公園、都市公園でありますね。いろんな施設もあり、老朽化もかなり進んでいるということであり、当面やらなければならないことは照明器具の改修ということです。あれはぜひやっていただきたいと思いますが、私が今言っております、子供たちが気軽にスポーツに参加できる場所を提供してやってくれよ、ということなのです。ご存じのように、神岡町は非常に坂が多くて、平らな所はないのですね。唯一あるのは宙（スカイ）ドームの駐車場や、あるいは本町の防災公園ということがありますが、これは宙（スカイ）ドームでかなり前はやっていたのですよ。やはり、駐車場ですから危ないこともあり、騒音もあって、閉め出されたというか禁止をされたということもあり、確か防災公園のほうも禁止されているというふうに聞いております。こういうふうに子供たちの意識といいますか、スポーツに向けた熱意が、かなえてやれればいいなというふうに思うのです。ですから、

そうお金がかかることでもないと思うのですね。都市公園の施設の一部として、あそこに子供たちが参加。私はたまたまバスケとかボードのことを言いましたけれども、ほかのこともあろうかと思います。そこは十分検討していただいて、そしてあそこを子供たちのスポーツの場としてできるように開放していただくということで、よろしくお願いをしたいと思います。以上で私の質問を終わります。

〔１５番　山下博文　着席〕

◆休憩

◎議長（内海良郎）

ここで暫時休憩といたします。なお、再開を午前１１時といたします。

（　休憩　午前１０時４７分　　再開　午前１１時００分　）

◆再開

◎議長（内海良郎）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。次に５番、野村勝憲君。なお、質問中、説明資料の使用願が出ておりますので、これを許可いたします。

〔５番　野村勝憲　登壇〕

○５番（野村勝憲）

あらためまして、おはようございます。この３月議会のトリを務めさせていただきますけれども、焼き鳥にならないように頑張ってまいりますのでよろしくお願いいたします。

早速でございますけれども、今回、私は産業振興と観光誘客の２点について質問させていただきます。既に皆さんご承知のとおりでございますけれども、３月１日現在の飛騨市の人口は２６，２４０人で、６５歳以上の高齢者は９，１７２人となっております。高齢化率は約４割に近く、３４．９５％で岐阜県下第１位でございます。このまま推移しますと、三年後には人口約２５，０００人、高齢者はそのうち１万人ということで確実に４割になってくるものと思われます。ちなみに、全国平均は２２％です。

そうした中、昨年の１０月ですけれども市民アンケートの結果が発表され、この中の問３７で、「人口減少、少子化に歯止めがかかりません。その要因は何だとお考えですか」に対して、「働く場がない」と答えた方が７７％、約８割の方ですね。と、最も高く、また問３９では「あなたが飛騨市に今後、特に力を入れてほしいと思うことは何ですか」に対して「雇用の場の確保」と回答しております。その方々が約５４．５％と高く、今後、飛騨市の発展のキーワードは、まさにこの雇用の問題であると改めて市民アンケートから教えられました。

今、飛騨市民が最も望んでいる雇用の場の確保にスピード感を持って、いかに対処す

るかが今後の飛騨市の重要な政策課題と思われます。その課題解決が急がれるのが飛騨市の経済対策ではないでしょうか。

そこで、私はこの市民アンケートの結果報告から、産業振興について質問させていただきます。３点に分かれておりますけれども、まず１点目は、市民が最も望んでいる雇用の場の確保についてでございます。

市民アンケートの結果報告の「働く場がない」約８０％、「雇用の場の確保」約５０％の数字について、井上市長はどのような感想をお持ちですか。率直なご意見をお聞かせください。そして、市民が最も力を入れてほしいと望んでいる「雇用の場の確保」について、市長はどのように具体的に応えていかれますか。また、雇用対策は何が一番有効かと思われますか。併せてお聞かせください。

次に２点目でございます。２点目は、過去２年間の企業誘致の取り組みと、その成果を問いたいと思います。私は、ちょうど２年前のこの３月議会で、２期目に当たって所信表明されました井上市長の二つの豊かさの中で、産業振興について一般質問をしております。そのとき、市長自らがトップセールスをし、４６０人の職員と一緒になって企業にアタックをかけ、企業と交流を図り、企業誘致を図っていくと、仕組んでいくと、力強い言葉に私も大いに賛成しました。ぜひ、積極的にやっていきたいと述べております。早いものであれから２年が経過し、その間、市長はじめ職員の方々は数多くの企業を訪問され、飛騨市への企業誘致や飛騨市の物産、あるいは観光など売り込みを積極的にされたものと推測されます。

昨年、市長は２月にタイへ、１０月にベトナムへ、そしてその後、韓国へと海外出張されたと聞いております。そのときの成果も含めて、この２年間、企業誘致を中心に活動された取り組み内容やアタックされた企業名など、具体的にお聞かせください。

また、２年前の同じ議会で私がトレーニングセンター誘致の提案をした折、市長は東京のある企業に、飛騨市の環境を生かした研修施設を造ってほしいとお願いされたとのことでしたが、その後の進捗状況も併せてお聞かせください。

最後の３点目でございますけれども、今後の誘致活動について具体的に提案を述べながら話してまいりたいと思います。２月１９日に富山県と富山市の商工労働部を訪ねて、企業誘致の取り組みを私なりに学んでまいりました。

富山県あるいは富山市とも企業誘致には非常に積極的で、昨年の３月まで八尾、呉羽、金屋企業団地で残っていた８区画全て、現在完売したようです。中でも八尾では、北陸新幹線開業もあり、関東から薬品会社２社の決定が報告されました。そのうちの１社である、これは神奈川県にある会社だと思いますけども、ユースキン製薬は、東日本大震災の被害を目の当たりにし、安全な場所として富山を選んだそうです。そのタイミングで市長のトップセールスが重なって決定したとお聞きしております。

さて、隣の高山市も今後、雇用や企業誘致に取り組んでいく姿勢を打ち出しております。これからは周辺地域は、まず自然災害が少なくリスク分散に最適と前面に打ち出し

て、企業誘致に力を注ぐものと思われます。

そこで、飛騨市は隣の富山と連携、情報を重ね、まず医療品会社に企業誘致の第一ターゲットとして、そしてまた、宮川タンナカ高原から出る湧き水が、実は糖尿病の治療に効果があるという新聞報道がありました。この水を前面に、健康とスポーツをテーマに数河地区に糖尿病治療の療養施設や、健康維持と増進のトレーニングセンターですね、先ほど山下議員からもトレーニングセンターのお話がありましたけれども、こういったものを誘致して、また私が昨年の３月で一般質問をしておりますが、体に良いといわれる森林浴のセラピーロードを造って、数河高原全体のイメージを図って新たな誘客を呼び込み、一日も早く今問題になっております産業廃棄物問題を解決して、「健康の森ニューすごう」として売り込んでいったらいかがでしょうか。

この際、市民が一番望んでいる雇用の場の確保に応えるためにも、神岡商工会議所、古川商工会と行政が官民一体の企業誘致プロジェクトチームを作って、そして岐阜県の成長、雇用戦略との連携は当然です。先ほど申しましたように、富山との連携も模索して、関東や東海地区の企業に積極的に本気度を出して営業活動をしたらいかがでしょうか。

◎議長（内海良郎）

答弁を求めます。

〔市長　井上久則　登壇〕

△市長（井上久則）

それでは、野村議員にお答えさせていただきます。産業振興についてでございます。その１点目、「雇用の場の確保」についてでございます。

先般、実施いたしました市民アンケートにおいて、人口減少における要因の１位として「働く場がない」と回答された方が７７．７％、そして、今後、力を入れてほしいと思う政策の１位が「雇用の場の確保」であることは、承知をしているところでございます。そうした中、少し時間をいただきまして、私が考えます雇用対策について、ご説明をさせていただきたいと思います。

先日の諸般の報告、特に報告時において少し説明をいたしましたが、２月上旬から中旬にかけまして、市内企業、製造業を中心に１４社訪問をさせていただきました。東日本大震災における震災復興のスピードアップや、アベノミクスによる景気の上向き、さらには東京オリンピックの開催決定等、さまざまな影響によりまして、訪問した企業からは「状況は上向いている」、「受注は手いっぱい」、「社員に還元したい」等の、おおむね好調であるとの感触を受けたところでございます。それと同時に「受注はしたいけれども人がいない」、「新卒を募集したが集まらない」等、人不足に対する悩みを抱える企業が多数ございました。

一方、市民へのアンケートを取ると「働く場所がない」との回答が最も多く寄せられております。いわゆる求人と求職とのアンマッチの状況であります。

ハローワーク高山がまとめた１２月末現在での求人倍率は、地域全体で１．０４と求人数が求職者数を上回り、この状況は昨年７月から６カ月間連続となっております。しかし、職業別内容を見ますと、介護、販売、サービス、看護、建設では、求人数が求職者数を上回るものの、事務、生産工程等では、求人数が求職者数を下回っております。ここからもアンマッチの状況がうかがい知れます。

また、新卒者を対象とした就職ガイダンスでは、金融系に参加者が集中し、「ものづくり」の企業は人気がないと聞いております。

さて、飛騨市は、総生産高、就業人員においても製造業がその約３割を占め、「ものづくり」が飛騨市を支えていると考えても過言ではございません。そのため、先に申したとおり、製造業への若者の就業が「雇用の確保」における一つのカギになると思います。

そのためには、いかに子供の頃から「ものづくり」に対する興味を持っていただくこと、そして、企業側においても「ものづくり」に対する情報発信、さらには企業情報をいかに発信し、それを都市部の大学等に進学した地元出身の若者に伝えることが大切だと思っております。

また、「企業誘致における雇用の場の確保」は、確かに、雇用政策における重要な柱の１本でございますけれども、それと同時に、既存企業に対するきめ細かな、そして継続した支援が、もう１本の重要な柱であると考えております。つまり、個々の企業の発展により、従来より一人でも多く雇用していただければ、そして、そうした企業が少しでも増えたなら、企業誘致に匹敵する効果が期待できると考えているところでございます。

そういった意味においても、私自身も、そして商工課を中心に市内企業を訪問させ、状況を聞き、要望を聞き、その状況に適した政策をうつことにより、企業の発展とそれに伴う「雇用の確保」につながるものと確信をしております。

さて、新年度における雇用政策では、就職ガイダンスの回数を増やし、さらに企業情報や雇用情報の発信を目指す新たなサイトの構築も予定しております。また、従前からの市民雇用奨励金などの雇用支援制度は継続をしてまいります。

さらに、従来から行っています、中学生２年生を対象とした職場体験や、Ｃｉｔｙ人財バンクが主催いたします高校２年生を対象とした地元企業見学会等を通して、子供の頃から地元企業に対する理解を深めてもらうよう努めてまいります。もちろん、新規の企業誘致における対策は、これまで以上に推進させます。

雇用政策につきましては、日本の地方都市、全ての課題であると認識をしております。そのため政策に対する、野球に例えますとホームランはありませんが、しかし、少しずつヒットとバントを積み重ね前進していくことが、私の雇用政策に対する考え方となります。

２点目ですが、過去２年間の企業誘致に対する成果と取り組みについてでございます。私は、飛騨市における企業が、海外に進出している工場などを訪問することで、その企業の応援と、実際にそうした現場を見ることで、その経験を今後の市政に反映させるこ

とを目的に、昨年度はタイ、今年度はベトナムへ訪問をさせていただきました。先ほど言われました韓国につきましては、飛騨圏域の観光誘致の関係でございますので省かせていただきます。

いずれの企業も広大な敷地に立地し、多くの地元の若者が雇用されておりました。生産管理は日本式が用いられ、生産の拡大と品質の向上が図られておりました。しかし、今年度訪問いたしましたベトナムでは、建国の父「ホーチミン」の肖像画が、工場内に掲示される等、現地の文化や思想も取り入れた状況が印象に残ったところでございます。

アセアン諸国では、親日国家が多く、ポストチャイナ、チャイナプラスワンと称して、中国をしのぐ勢いで投資が行われ、日本でも多くの大企業が進出しております。それに引きずられるように、部品メーカー等の中小企業がさかんに進出し、勤勉かつ質の高い労働力が中国より安く雇用できることがメリットとされております。さらに、電力の安さ、そして法人税の安さ等が挙げられます。

こうした環境を、実際に自分の目で見て、そして感じることによりまして、大量生産の工業製品においては、これからの日本ではなかなか難しいと感じてまいりました。しかし、複雑で多種多様な要求を確実にこなす日本人の器用さと勤勉さ、そして、納期を確実に守るという信用は、世界でも高く称賛されていることも確かでございます。

先日の企業訪問の際に、各企業の特徴をお聞きしたところ、ある企業では「面倒で手間のかかる少量多品目の製品を積極的に受注している」、別の企業では「細かい精度に、きっちりと対応できる技術力」と言われました。このように、海外と日本での違いを自分の肌で認識することで、今後の企業誘致および企業支援において参考にしたいと考えております。

さて、この２年間での具体的な企業誘致における取り組みでございますが、このことは、取引ごとでございまして、企業名は伏せさせていただきますが、数多くの企業に声をかけさせていただき、その中には、具体的に用地の提供、道路拡幅などのインフラ整備、そして補助金等の支援制度等、条件を示しながら交渉した企業もありました。

残念ながら今現在、誘致実現には至ってはおりませんが、他の地域と比較して、地理的な条件、通勤時間や手当の増額など、細かな条件において不利なことが挙げられ、市の制度内容そのものが他地域に対して劣っているとは考えてはおりません。また、２年前に交渉いたしました研修施設の件につきましても、残念ながら現在には誘致に至っておりません。

しかし、私は、東京や名古屋、大阪出張の際には、できるだけ時間をつくり、飛騨市とゆかりのある企業を数多く訪問し、情報を交換させていただいております。また、常に職員に対しても「私が出張する際に、訪問すべき企業等があれば、どんどん報告してほしい」と伝えてございます。そのため、私のスケジュールは、常にオープンにしているところでございます。そうした情報を基に、これからも私自身が各企業に訪問し、積極的な誘致活動に努めたいと考えております。

また、先ほども少し述べましたが、長い間、頑張っていただいております地元企業を、私は大切にしたいと考えております。新規の企業誘致は、地形的条件等により、なかなか難しいと認識しております。そうした中、地元企業への振興策を積極的に図り元気になっていただくことで、投資を図り、そして雇用を増やしていただくことが企業誘致に匹敵する政策だと考えているところでございます。そのため、これからも私自身も積極的に地元企業に訪問をし、情報共有の中で、さまざまな課題解決に向けて努力してまいりたいと考えているところでございます。

３番目の今後の誘致活動の具体的提案について、でございます。私が就任する以前は、商工観光課として、商工と観光を一つの部署としておりましてけれども、平成２０年４月からは、商工課、観光課として独立させ、各々の業務について拡充を図ってまいりました。特に商工課については、企業誘致と地元産業の振興を図ることを目的に分離させたものでございます。こういった組織改革も、私が目指すプロジェクトの一つでございます。今後も、国、県を含めた、あらゆる組織、団体、企業等と情報共有をしながら、積極的な企業誘致に努めていきたいと考えているところでございます。

〔市長　井上久則　着席〕

○５番（野村勝憲）

ありがとうございました。それでは早速でございますけれども、産業振興について再質問をさせていただきます。

確かに地元企業の充実は、これからもどんどんやっていただきたいと思いますけれども、私はやはり企業誘致というのは、これから大きな課題だということで、確か、井上市長は１２月議会の冒頭の中で、ベトナムへ訪問されたとき企業誘致のヒントになったことがあったと述べられましたが、もし記憶にあれば、具体的にはどんなことで、そのことが今後企業誘致の活動の中でどう生かされていくのか、ちょっとお聞かせいただければと思います。

◎議長（内海良郎）

答弁を求めます。

△市長（井上久則）

１２月議会のときにどういったことを申し上げましたか、ちょっと記憶がないのでございますけれども、ああいった所へ行ってきますと、人件費等々の格差の違いが大きくて、大量生産をすることにつきましては、国内ではなかなか難しくなってきているなという感じは、行ってすぐ感じました。そして、雇用されております年齢も二十歳前後と、平均年齢が二十歳前後といった若い原動力がたくさんみえるということでございます。そういったことを含めますと、やはりこれからは地域に合った企業といいますか、先ほど少し述べましたけれども、外国ではできない詳細な、日本人にしかできない、そういったものをしっかり手がけていくような企業が、今からは伸びていくのではないかなという率直な思いをいたしました。これからはやはり、そういったことで今ほど言いまし

た地元で頑張ってみえます企業は、そういった企業だと私は感じているところでございますので、先ほど地元企業が大切だと言ったことは、そういう意味においても大量生産ではなしに、やはり地域でしかできないこういった技術をしっかり、匠の技といいますか、そういったものを伸ばしていく、これからはそういったものが伸びていくことかなというようなことを感じたということでございます。そのときにどういったことを申し上げたか記憶にございませんので、よろしくお願いをいたします。

○５番（野村勝憲）

それでは角度を変えまして、私は近い所に企業誘致のヒントがあると思っているのです。例えば、隣の富山はもちろんですけれども、今非常に活気を帯びているのは東濃地区です。多治見が火を付けて、今、土岐市が積極的な企業誘致を図っております。

そこで、私はそれぞれその地域は、地域の特価領域を持ってアプローチをしていると思いますけれども、残念ながら飛騨市には、そのアプローチするツールが私はないのではないかと思うのですね。ツールというのは、これは富山県と富山市でもらってきたものなのですが（資料提示）、例えば富山県ですと、企業立地の案内というものをこういうカタログにしまして、企業展だとか、あるいは直接発送していると。もっときめの細かいのは、富山市の企業立地ガイドです。こちらは、このツールは非常に、例えば八尾にこのように（資料提示）工場を誘致したと。１６年から稼働するという新聞記事を折り込んで、それからあとは、それぞれのリーフレットだとか工業団地の説明書であるとか観光地のパンフレットを入れて、こういうもので作って非常に丁寧に企業にアプローチをされているのです。私、２年になるのですけれども、今までにこういった類の飛騨市としての企業への、パンフは見えましたけれども、こういうツールはあるのでしょうか。ちょっとお聞きしたいと思いますが。

◎議長（内海良郎）

答弁を求めます。

□企画商工観光部長（柏木雅行）

ただいまのご質問でございますが、飛騨市としてのツールにつきましては、現在岐阜県で出しております企業誘致のものがございます。その中で、神岡の旧神岡高校跡地と古川の北陸電気工業跡地の２カ所が、岐阜県の企業誘致情報の中にあります。また、飛騨市の企業立地促進助成制度というものも併せて掲載してありますが、飛騨市商工支援制度ということで作っておりますが、固定資産が２，７００万を超えたり、従業員を５人以上雇用していただいた場合には１割の固定資産投資額の助成金とか、いろいろ企業誘致促進助成制度を設けてＰＲしているところでございます。

○５番（野村勝憲）

ありがとうございました。今説明されたのは、この岐阜県から出している企業立地、これだと思いますけれども、ただ、私残念なのは、飛騨市のところを見ましたけれどもアクセスのことを書いていないのです。ほかのそれぞれの団地含めて企業誘致を予定さ

れている所は、全てアクセスを書いているのです。これを見ますと逆効果なのです。要するに、アクセスに弱いということになってくると思うのです。そういったところで、やはり私はこれだけでは駄目だと思います。

そこで、逆に私のほうから提案でございますけれども、やはり先ほど市長も述べられたように、ここの地域の特価領域を生かすということになってきますと、私は、ここは医薬品部門ではないかと思います。と申しますのは、既に古川町にはアルプス薬品があります。そして、全国ブランドの田辺製薬が増島町の向こうにありますけれども、さらに隣の高山市には旧大洋薬品のジェネリックの大手の「テバ」があるのです。もっと言いますと、富山は薬科大学もありますし、それに付随した薬品会社が数多くあるのです。特に八尾の工業団地には、ジェネリックの、これは日本の大手ですけれども日医工があります。そういう意味では、飛騨市や越中は、まさに薬品あるいは医療関係の特化した部分ではないかということをセールスポイントにして、この環境をうまく利用して、さらにこの５月に開催されます全国薬草サミットですか、こういったものを利用して、パンフレットの中で紹介して、そして医療関係の企業やあるいは企業展があります。そういったところに絞り込んで、それで売り込むと。それで、１、２年はこれに頑張るんだということを、企業訪問を重ねていったらどうでしょうか。

◎議長（内海良郎）

答弁を求めます。

△市長（井上久則）

先ほど岐阜県の中にアクセスが書いてなかったということを言われました。そのとおりでございまして、飛騨市のこの環境というのは先ほども言いましたように、非常に立地条件がほかと比べると悪いというふうに思っています。特に道路整備につきましては、まだまだ未改良部分が多くて、富山方面の話が今出ましたけれども、３６０号、４１号も雨量規制区間で止まるような道があっては、やはり安心してこちらのほうへなかなか来られないのではないかというような思いの中で、今一番やらなければならない環境の整備にこの道路整備を挙げて、積極的に国、県に働きかけて環境を整備しているところでございます。東京方面から行きますと中部縦貫、富山方面だと３６０と４１号、それから岐阜の方面へ行きますと各主要地方道、こういったものが全て工事中でございまして、なかなかスムーズな通行ができないというのが現状であるということでございます。そういったこともございますので、まずそういったことにもしっかりと力を入れていって、環境が整備されれば、やはりそういった企業も積極的に誘致ができるのではないかなというような思いは持っているわけでございます。

今ほど提案をいただきましたことにつきましては、やはりここの飛騨市の中の先ほど言いました、雇用の募集をしても応募がないというような状況等もあるわけでございますので、やはり地元企業がまず力を付けていただくことが先決でございまして、その上で企業誘致ということになろうかと思います。今の提案につきましては、真摯に受け止

めさせていただきまして、今後の参考にさせていただきたいというふうに思っております。

○５番（野村勝憲）

ぜひ、受け入れ面の、ハード面の、要するに充実を図っていただきたいと思います。

それでは、振興の最後のことです。これは答えはいりませんので。実は、これは湯たんぽなのです。（湯たんぽ提示）冬は湯たんぽになります。さらに夏は水枕になるのです。

私は、以前「アーク」の跡地に企業誘致をしたらということで、実は去年の１１月に、この湯たんぽが夕張に誘致された社長さんに会ってきました、横浜で。三信商会の「谷澤」と書いて「やざわ」社長さんですけれども、そこでヒントになったことは、要するに社長さん曰く、夕張市は実は企業が今流出していると。やはりイメージダウンということもあってですね。そういった厳しい中で、若い市長の鈴木市長さんですけれども、それよりももちろんですけれども、夕張メロンに続く地域ブランドを何とか育てたいという、そういう住民の熱い熱意と、それから市長のトップセールスに心を動かされたということで、今年中にこの工場が完成するようです。当然、ブランドは夕張の湯たんぽとして全国製造、販売されるということで、私はそのとき１１月「アーク」の跡地、工場もしくは居抜きで全部お願いしたいという話をしてきたのですが、大きすぎるということと、まず夕張の生産販売、それと次の手を考えていきたいということでございまして、即答は頂けなかったのですけれども、私はぜひ生産あるいは販売が軌道に乗ったら、第二工場を何とか飛騨市に持ってきて、飛騨のブランドでぜひお願いしたいということをお願いしているわけですけれども、そこで感じたことは、やはりどんなに困難な場所でも企業誘致という情熱を持って、あるいは本気度を出してやれば実現できるということだということを学んでまいりました。そういうことで、産業振興については終わらせていただきます。

それでは、２点目の観光誘客のことでございます。既に皆さんも知っておられるように、来年の３月に北陸新幹線が開業、そして６年後には東京オリンピック、１３年後にはリニア開業とビッグプロジェクトが予定をされている中、各自治体は観光振興やまちづくりに力が入ってまいりました。岐阜県ではリニア中間駅の近くの明知鉄道を結んで、観光客用のＳＬ列車を走らせる構想を明らかにしました。岐阜市では、観光客に重点を置いた来年度予算を発表。さらに隣の三重県では、熊野古道のＰＲ強化のため約２億５，０００万円の予算を組むなど非常に積極的で、国内人口が減り続ける中、観光客の誘致合戦に入ってまいりました。

そこで、飛騨市の観光誘客について３点お尋ねをいたします。まず１点目でございます。２年前に観光ビジョンができました。その観光ビジョンを策定し発表されて２年がたったわけですけれども、そのビジョンに基づいた、いわゆるビジュアルや数値目標を入れたこれからの３年間の観光誘客プランを具体的にお示しください。

そして２点目でございますけれども、昨日も実は出ておりました。首都圏への観光、

ＰＲ活動についてでございます。東京から富山へ約２時間１０分の北陸新幹線をにらんだ首都圏への観光ＰＲは、私も大変賛成です。しかし、経済と一緒で広告の分野でも大変な巨大市場だけに、限られた予算で効率の良い広告展開が望まれます。結果、砂漠に水をまいたような状態にならないためには、選択と集中が必要でございます。まず、初夏に実施の雪を使った観光ＰＲ事業の内容と、その後の広告展開を具体的にお聞かせいただきたいと思います。

この２月に神岡商工会議所と富山商工会議所さんが、富山で観光・経済交流会を開き「ぶり・ノーベル出世街道祭り」を６年ぶりに復活させたと聞いております。行政と首都圏へのＰＲ活動など、隣の富山と積極的にタッグを組み誘客の推進を図るべきと考えますが、いかがでしょうか。

そして３点目でございますけれども、市の今問題になっております古川町内でもよく耳にしますけれども、飛騨市の観光協会を本庁舎内にこの４月から移すという問題です。この４月より、独立している一般社団法人の飛騨市観光協会を本庁舎内に移転することに、私は甚だ疑問を持っている一人でございます。メリットよりもデメリットが多く、同じ移転するなら、例えば壱之町周辺の空き店舗、前の随分前ですけれども郵便局がありましたあの角地、あそこが非常に良い場所ではないかと。そこに観光案内書を兼ねた観光協会にすることにより、観光客のニーズもつかめ、また観光客や業者は土、日でも気楽に立ち寄れる親しみのある協会になり、まちの活性化につながります。ぜひ、再考していただき、市民が自慢できる「まちづくり」が官民一体で実現できることを願っております。以上です。

◎議長（内海良郎）

答弁を求めます。

〔企画商工観光部長　柏木雅行　登壇〕

□企画商工観光部長（柏木雅行）

おはようございます。それでは観光誘客について、１点目の観光ビジョンからくる具体的な誘客プランについてお答えいたします。

観光ビジョンに定めた施策としては大きく「まちづくり協議会」を設立して、１点目に着地型観光の推進と観光客受け入れ体制の整備、２点目にプロモーターとの協働、３点目に飛騨市ブランドを生かした高付加価値商品の開発があります。また、着地型旅行促進事業を育む中で、４点目に着地型食事施設、宿泊施設の利用を組み入れた滞在プログラム、体験メニュー等の着地型旅行商品の造成を進めるように定めております。

さらに、観光サイト全面構築の中で、５点目として観光情報の一元化、６点目に宿泊のネット予約、７点目に商品のネット販売を施策として掲げ、飛騨市の将来ビジョンとしております。

そこで、この観光ビジョンに基づいた目にみえる数値目標を入れた観光誘客プランを具体的に示すように、とのご質問ですが、先般の観光まちづくり講演会の中でも触れま

したが、ビジョン策定前に発生した震災とリーマンショックの影響を受けない平成２０年の観光入り込み客数の１２１万５，０００人に戻すこと、飛騨市全体で８万５，０００人増やすことを第１ステップとしております。

そのためには、飛騨高山や白川郷に来ている観光客にターゲットを絞り、高山プラス飛騨古川や、奥飛騨温泉プラス神岡、白川郷プラス河合、宮川といった立ち寄り旅行プランの造成に努め、現在２０本程度の商品ができつつあります。旅行プランの内容では、体験プラス昼食で消費額と顧客満足度のアップを図り、さらに、プラス土産でリピート客層増加につなげる手段です。そこで試算しました観光消費額の現状平均４，６７８円が、１，５９８円を上乗せとなる６，２７６円にしたいと考えております。今後は、こうした当面の旅行商品造成ばかりでなく、ビジョンに基づいた特産品の高付加価値商品づくりのために、観光事業者ばかりでなく農業従事者や林業に携わる方々とも一緒になって、包括的に観光産業の裾野を広げていきたいと思います。

続いて、２点目の首都圏への観光・ＰＲ活動についてお答えいたします。まず、北陸新幹線開業を見据えた飛騨市としての首都圏におけるＰＲ活動、情報発信については、昨日の森下議員の答弁と重複しますが、平成２６年度に大きく３点を計画しております。

１つ目は、飛騨の魅力首都圏発信事業として雪を全面に出したイベント、観光ＰＲ、物産販売を上野駅周辺で実施いたします。２つ目は、３市１村と岐阜県との共同で北陸新幹線特別対策事業として３，０００万円事業費の中で、主要駅キャンペーンと大規模な広告宣伝を２カ年間集中的に実施いたします。３つ目は、高山本線８０周年記念事業と絡めながら、東京駅と横浜駅キャンペーンを観光協会や観光事業者を含めた協議会で実施いたします。

続きまして、野村議員が積極的にタッグを組むようにとご提案をいただいている、富山市と飛騨市の観光交流の現状についてお答えいたします。来たる３月９日、日曜日に長良川スタジアムで行なわれますＪ２、ＦＣ岐阜対カターレ富山戦では飛騨市のホームタウンディでもあることから、富山市と飛騨市が共同で観光ＰＲを、両市の民間事業者が物産ブースと飲食ブースを出展いたします。また、年間を通じたイベント交流として、富山市のチンドンコンクールと富山夏祭りには飛騨市から、飛騨市のきつね火まつりへは富山市から観光ＰＲや物産ＰＲを行うなど、お互いに行き来して相互の魅力発信に努めております。

そこで、北陸新幹線開業を期に、さらなるタッグを組み誘客推進を深める手段として、富山市では集客プロモーションパートナー協定制度があるため、飛騨市としても協定を結ばせていただき、両市の観光資源を前面に打ち出しての誘客ＰＲを図れればと思っております。例えば、食の海の幸、山の幸連携や富山の新鮮果実と飛騨の朝採れ野菜連携など、より具体性を持った提案を行い、ストーリー性を持って両地域が結びついていることを首都圏に発信できれば、強力な観光ＰＲが可能であります。

さらに、広域連携体としてぶり街道推進協議会、飛越協議会、ＪＡＰＡＮ（ジャパン）・ＡＬＰＳ（アルプス）広

域観光都市連携会議に富山市共々に加盟しておりますので、隣接の飛騨市として富山市との観光周遊コースの造成に努めるなど富山との結びつきを強めてまいります。

３点目の市観光協会を本庁舎内移転について、にお答えいたします。この件につきましては、そもそも政策総点検と行政改革アクションプランにおいて参加された民間委員の方から、９割以上を市からの補助金で賄っている観光協会事務局の運営と自主事業の見直しをされるように、と答申をされました。

そこで、市では、会員の勧誘による会費の増加や協賛金の強力などによって自立するように、と促しておりました。しかしながら、会員数が減少し自主財源が全体の１割しか確保できない状態が続いているため、合併当初のように市庁舎内で行政と共に観光事業を進めることを提案したところ、協会として受け入れられた結果でございます。

その後も、観光協会副会長と副市長との直接面談による再確認、また事務方による移転計画は進んでおり、野村議員よりご提案いただいた町中（まちなか）施設等への再考は考えておりませんので、お願いいたします。

〔企画商工観光部長　柏木雅行　着席〕

○５番（野村勝憲）

ありがとうございました。１点目の観光ビジョンの件ですけれども、今、確か観光ビジョンはシグマクシスさんでやられた。そして、最近は別のコンサルが入ってきて、「じゃらん」さんですか、が入ってきていると。さらに河合の商品開発の関係で「トビムシ」さんということで、コンサルが次から次へと入ってくるわけですけれども、私が一番心配するのは、前に予算委員会でも言いましたけど、コンセプトをしっかり押さえてやらないと大変なことになるわけです。結果、そういったコンサルがお邪魔虫にならないように、きちんと連帯感を持って、お互いが責任を持って、３年あずけたなら３年あずけた成果を確実に出すようにマネージメントをお願いしたいと思います。

首都圏の雪のことでございますけれども、６月の下旬に土、日、３００万くらいでやられるということで予算計上されています。私は、単なるイベントで終わってしまっては駄目だと思うのです。パブリシティ効果を上げないと、やはりやった意味が出てきません。それで私は、２月に神岡でこういうゆるキャラ（資料提示）「こんぺいくん」ですね。これは、だるまとペンギンを抱き合わせた、倒産しないということで商売繁盛のキャラクターだと思いますけれども、こういう「こんぺいくん」をイベント会場へ持って行くなり、さらにもっと言うならば、パブリシティというのはペイドパブといってお金のかかるパブリシティもありますけれども、無料でできるパブリシティもあるのです。例えば、上野ですと一番近い所は日本テレビ、あるいはお台場のフジテレビ、それからＴＢＳの赤坂ですね。こういった所に、例えばこういうキャラと一緒に訪問して、何月何日にイベントをやりますから、ぜひ来てください、ということでカメラを仕組むということをやられたらいかがでしょうか。

◎議長（内海良郎）

答弁を求めます。

□企画商工観光部長（柏木雅行）

ただいまのご質問ですが、首都圏への魅力発信事業としまして、６月下旬の土、日の２日日間にわたりまして上野駅周辺で実施を計画しております。この雪を使ったイベントにつきましては、イベント実行委員会を立ち上げまして実施する予定でございます。観光協会や特産会、また河合町で雪祭りを実施しておりました団体等で構成する予定でございます。飛騨の魅力を首都圏で発信するために、ぜひ議員おっしゃるようにテレビ等でもニュース素材として取り上げていただきたいと考えております。

また、ゆるキャラの活用につきましては、河合町でも旧河合村時代に「雪んこ」や「河ふぐ」等も作成されておりますので、それにつきましては実行委員会のほうで検討していただきたいと考えております。

○５番（野村勝憲）

ありがとうございました。先ほど部長の答弁の中で、富山と連携を深めていきたいという話がありました。残念ながら、飛騨市はポジションがなかなか理解されていない人が多いと思います。「どこなんだろう」、「高山の一部なんだろうか」という声も聞きます。やはり飛騨のポジションを明確にするために、これのイベントと併せるわけではないのですけれども、首都圏で強化策を取るということなら、具体的に例えばの案ですけれども、富山と一緒に広告展開をする。私の今考えていることは、山手線がぐるっと東京を一周します。それで、「ぐるっと北の飛騨路」というキャッチフレーズで、できれば富山市にその山手線の車内吊りですけれども、車内吊りの左側に富山市が入っていただいて、右側に飛騨市が入ると。そうしますと「あっ、富山の隣なんだな」ということで、関東方面の方々が理解しやすい。そんなにお金がかかるわけではありませんので、ちょっと調べられたらいかがでしょうかね。そういったことも考えていかないと、飛騨市のポジションが理解されないし、高山ばかりがアピールされるということの、埋没される可能性がありますから、その辺をご検討いただければと思いますが、いかがでしょうか。

◎議長（内海良郎）

答弁を求めます。

□企画商工観光部長（柏木雅行）

ただいまのご質問でございますが、飛騨市のポジションというか位置につきましては、首都圏で認知度が少ないと考えております。また、飛騨市の知名度アップも議員おっしゃるとおりだと思っておりますので、ＰＲについても必要だと考えております。ただ、予算の関係もございますので、今後検討をしていきたいと思います。

○５番（野村勝憲）

それでは最後の観光協会の悩ましい問題です。既に皆さんご承知のとおり、関ヶ原観光協会が民間の発想を期待して６年ぶりに復活と。また、隣の高山の飛騨・高山コンベ

ンション協会ですか、こちらは実は１月から中橋、赤い橋のたもとの飛騨信用組合の２階に１月から営業活動をしています。さらに４月から旅館組合がその１階に入ってきます。そして、看板が外にきちんと飛騨・高山コンベンション協会という看板が入ります。何が狙いかといいますと、どこもこれからの時代は町の中、町の中、観光客の目線に合わせた協会を設置していくわけですよ。そういう中で、残念ながら飛騨市は本庁舎に入ると。先ほども言っておりましたけれども、本庁は土、日はクローズです。観光客や観光業者は裏から入ってくる。こんな失礼なことはないと思います。それともう一つ、この飛騨市市民アンケート、先ほども言いましたように、この中に大変申し訳ない、職員のことが随分書かれております。私は全てではないと思います。一言で言うならば、「暗い」というイメージで捉えられているということなのです。そういう中に、今観光協会の人たちが入って、はたしてモチベーションが上がるかというのが私の心配するところですから、その辺はいかがでしょうか。副市長にお尋ねします。

◎議長（内海良郎）

答弁を求めます。

△市長（井上久則）

ちょっと副市長が答える前に、お聞きしたいことが一つございます。今、野村議員がおっしゃっておられますことは、観光協会がそういった考え方でいるのかどうか。そのことをはっきりお伝え願いたいと思います。あくまでも野村議員の考え方なのか。このことにつきましては、観光協会と行政がここしばらく長い間話をして、お互いに了解のもとで決めたことでございます。今もまだ観光協会のほうでそういったことを思ってみえるのなら、観光協会のほうからうちのほうへ言っていただければいいことでございまして、第三者が二者によって決めたこと、やってもまだみないことを外から意見を言われることにつきましては、その辺を確認しないと私のほうで答弁のしようがございません。

○５番（野村勝憲）

私は観光協会の立場でも何でもありません。一議員として将来のことを不安を思って、はたしてこれでいいのか、悔いが残らないのか、という立場でものを言っているわけであって、その点はご了解いただきたいと思います。

それともう１点、新聞報道によりますと事務局長を市の観光課長が兼務すると出ておりました。

◎議長（内海良郎）

今の答弁をさせますので、それからにしてください。答弁を求めます。

□副市長（白川修平）

私も冒頭に申し上げさせていただきたいと思いますが、昨日も籠山議員から私を名指しで指名されました。また今回私を指名されるわけでございますが、まずその辺の意図からですね、どうして私を指名されるのか。この辺をまず質問の前に、反問権でですね、

お答えをいただいてから答弁をさせていただきたいと思います。

○５番（野村勝憲）

私は、白川副市長にお願いしたのは、やはり人事権を持っていらっしゃるという話を聞いておりますものですから、最終的には市長だと思いますけれども。実は、次のほうに影響してくるわけですけれども、要するに事務局長を市の観光課長が兼任すると。私は、調べましたら過去４年間で４人の観光課長が交代していると。要するに、商工観光部というのは、民間会社で言ったら営業部門なのですよ。営業部門の責任者が、１年１年でころころ変わっていたのでは、対外的に失礼なことです。さらに、事務局長を兼任するということがもう既に報道されている。私どもに、議会には当然話はありません。こういったことが、やはりまかり通っていいのかどうかということです、既に。その辺のことを重ねてお願いしたいと思います。

◎議長（内海良郎）

執行部に申し上げます。反問権を使う場合は、議長の許可を得て反問してください。

答弁を求めます。

□副市長（白川修平）

それでは最初のご質問にお答えさせていただきます。まず、飛騨・高山コンベンション協会につきましては飛騨市も加盟いたしておりまして、かつて地場産センターの中にあったわけでございますが、これが名称を変えられまして、飛騨市のほうも出資をさせていただいて、飛騨市と高山市、下呂市が入っていたかどうかちょっと記憶にございませんが、飛騨地域の中で一緒にやろうということで事務所を設けられたわけでございます。

それからもう一つは、観光協会の仕事としましてどういうことをするかということでございます。先ほど野村議員がおっしゃいましたように、外に出るということは案内所としての機能を持たせるということでございます。現在、観光協会が本当に、例えば案内人のように観光協会の方から問い合わせがあったときに、実際そこの所に案内をするというような、そういう機能を持っているのか。反対に、観光の方針について広く観光するかというような、本来観光協会がどういう仕事をするかということがまず議論をされて、その後にここに入るというようなことだというふうに思っております。私は、野村議員と基本的に考え方が違いますのは、確かに意見を聞くとか、観光客のニーズを聞くということについては、当然観光客がみえる所にいるということが大前提だというふうに思っていますけども、現在の観光協会がやってみえることについては、残念ながら案内人的なことではなくて、例えば外に行ってＰＲをするとか、そういう計画的なことをやってみえるわけでございますので、そうした機能も含めたときに私個人としては、庁舎の中にいる方がむしろ観光課と一緒になって今後の飛騨市の観光の方針について考え、議論をし、定めていくような形のほうが私は機能的だというふうに思っています。ただ、私のほうでは提案をいたしましたが、これを決定されたのは観光協会でございま

す。先ほど市長が申し上げましたように、観光協会がお決めになられたわけでございますので、私の考え方は個人的な意見として受け止めていただきたいというふうに思います。

それから、事務局長の件でございますが、私も１年だけ観光の係長をしておりましたときに事務局長をさせていただきました。このときもずっと思ったわけでございますが、事務局長というのはプランを決めるところではないです。実務として観光協会が運営をしていくための実務的な役割を果たすところでございまして、少なくとも私が１年間事務局長をさせていただいたときには、観光協会が何をするかについては観光協会の理事会がございまして、その理事会の中でいろんなことを考えて、それを具体的に施行されました。私はそれを実務的に処理をするということだけでございました。もちろん、そうした会議に出させていただいて、いろんなことを計画し、また準備をさせていただいたわけでございますが、野村議員がおっしゃいましたようにころころ変わるということでございますが、これは観光協会の内部で、観光協会としてどういうような方針にするかということを決められることでございまして、事務局長に責を全部負わせるということは、私は考え方としては正しくないというふうに認識をいたしております。

◎議長（内海良郎）

正午を済みましたが、本会議を継続いたします。

○５番（野村勝憲）

基本的なことなのですが、要するに市役所の観光課というのは戦略部隊なのです。観光協会というのは、戦う場合は戦術部隊なのです。戦略部隊の課長が、戦術部隊の事務局長を兼ねるというのは、私はいかがなものかなということを思っておりますが、その辺はいかがでしょうか。

◎議長（内海良郎）

答弁を求めます。

□副市長（白川修平）

現在、残念ながら市が考えている観光戦略と、観光協会が考えてみえる戦略とが必ずしも一致をしていないというふうに思っております。これはどこに原因があるかといいますと、お互いがもっと胸襟を開いて、お互いの考え方を述べるべきだというふうに思っているところでいるわけでございますが、具体的な例で申しますと、市長が就任をいたしました１年目に、観光協会の方が市長に面会にみえられたのは１回だけでございます。それも台湾に対する誘客イベントをしたいということで、補助金の申請にみえられたわけでございます。したがいまして、観光協会が考えてみえます観光戦略と、市が考えている観光戦略というのが必ずしも一体的になっていないとすると、野村議員がお話をされましたように、戦略のプランを立てる所とそれを実行する戦術部隊とは違うんだというようなご趣旨の発言だというふうに思っていますが、これは前提としては、飛騨市の観光戦略が双方の組織が同じ考え方を持って、同じ方向に進むというときに初めて

運用されることでございまして、現在は残念ながら、それ以前の問題のところで大きな齟齬を生じているというふうに認識をいたしております。

○５番（野村勝憲）

たぶん、このまま行っても平行線だと思いますから、問題はコミュニケーションです。お互いが離れていてもコミュニケーションがしっかり日頃からとれていれば、それほどの問題にならないと思います。これ以上議論しても、時間がもう１２時を過ぎましたので終わりますけれども、最後にぜひ聞いていただきたいのは、来年の春頃から、富山方面から北風に乗って産業振興と観光誘客の二つの紙風船が飛んでくるように私は思っております。しかし、今の状況ですと、その紙風船は残念ながら飛騨市上空を飛んで高山盆地に舞い落ちるという気がします。一番悩ましい産廃問題に一日も早く終止符を打って、その幸運の紙風船が飛騨市に舞い落ちることを市民とともに願うばかりです。以上で、私の一般質問を終わります。

〔５番　野村勝憲　着席〕

◎議長（内海良郎）

以上で質疑ならびに一般質問を終結いたします。

◆休憩

◎議長（内海良郎）

ここで、このまま暫時休憩といたします。

（　休憩　午後０時０６分　　再開　午後０時０７分　）

◆再開

◎議長（内海良郎）

休憩前に引き続き、会議を開きます。ただいま議題となっております議案第１６号、消費税率等の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例についてから、議案第２３号、飛騨市スポーツ施設条例の一部を改正する条例についてまで、および議案第２４号、飛騨市起業化促進条例の一部を改正する条例についてから、議案第３２号、飛騨市漁業近代化資金利子補給金交付条例を廃止する条例について、合わせて１７件につきましては、お手元に配付しました議案付託一覧表のとおり、各常任委員会に付託いたしたいと思います。

次に議題となっております議案第４号、平成２５年度飛騨市一般会計補正予算、補正第４号から、議案第１５号、平成２５年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算、補正第３号までの１２案件、ならびに議案第３３号、平成２６年度飛騨市一般会計予算についてから、議案第４７号、平成２６年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算についてまでの１５案件、合わせて２７案件につきましては、議員全員をもって構成する予

算特別委員会を設置し、お手元に配付しました議案付託表のとおり予算特別委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（内海良郎）

ご異議なしと認めます。よって、これら２７案件は、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上審議することに決定しました。

◆散会

◎議長（内海良郎）

以上で本日の日程は全て終了しました。次回の会議は、３月１０日、予算特別委員会終了後といたします。本日はこれにて散会といたします。

（　散会　午後０時０９分　）

地方自治法第１２３条第２項の規定により、ここに署名する。

飛騨市議会議長　　内海　良郎

飛騨市議会議員（１０番）　　森下　真次

飛騨市議会議員（１１番）　　高原　邦子